

監査委員公表第185号

平成23年度会計定期監査の結果(第2次)に基づく改善措置状況の公表について

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果に基づき、改善措置の状況を、同法同条第12項により下記の機関より通知があったので、別紙のとおり公表する。

1.通知のあった機関

- (1) 市長：企画観光課・産業振興センター・都市整備課・市有財産対策室
土木課・建築課・環境政策課・環境業務課

平成25年3月5日

御所市監査委員 和田 正 吾

御所市監査委員 中北 秀太良

平成23年度会計定期監査等結果報告書(第2次)に基づく措置状況の公表について

1 公表の内容

平成23年度会計定期監査等の結果(第2次)に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について公表します。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき平成24年度に実施した監査について、同条第9項の規定により提出した監査の結果に基づく改善措置の状況が同条第12項の規定により通知されたため公表するものです。

是 正 改 善 事 項 措 置 状 況 報 告 書

企 画 観 光 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 駐車場使用料について
① 駐車場使用料の指定金融機関への振り込みが遅延している。
原 因
葛城山ツツジシーズンにおいては、職員が早朝から一日中駐車場運営を行っている。また、GWなど市役所閉庁時の駐車場収入がある。
改善措置済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
GWなど市役所閉庁時は調定伝票処理や入金不可能であり、平日についても時間中には駐車場運営を行っているため、物理的に考えても時間中に市役所に戻り事務処理を行うことが困難である。現在は時間にも調定伝票処理ができるようになったので、駐車場閉鎖後伝票処理は可能となったが、現金を預けることができる場所がなく、仮に夜間金庫などが活用できたとしても、入金自体は後日となり遅延は免れない。花のピーク時には駐車場と市役所の間は大渋滞となり、往復すら困難な状況になることがある。お客様は渋滞によるストレスもあり、少しでも楽しんでいただくためには、指揮者が入金を理由に業務を停滞させることはできない。これまで状況を見ながらなるべく早い段階で入金できるよう心がけてはいるが、根本的な改善を行うためには、庁舎での夜間保管の方法などを含め、担当課のみで解決するのは極めて困難であり、市として解決策を検討いただく必要がある。担当課としては引き続き最善の方法を模索しながら紛失等の問題が生じないよう細心の注意を払いながら業務を行ってまいりたい。

産 業 振 興 セ ン タ ー

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について
① 随意契約に伴う見積録等が作成されているが、請書や契約書が確認できなかった。
原 因
2件とも当該業者より、請書の提出があつたにもかかわらず、請書を聴取したという報告を怠り、支出負担行為何綴に綴じていなかった為。
改善措置済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
定期監査後、起案「報告」伺に請書を添付し、決裁を受けた上、支出負担行為何書綴に綴じました。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 産業振興センター使用許可関係について ① 産業振興センターの使用料において、御所市産業振興センター条例に規定する使用料の取扱が行われていない事例や翌日以降に調定されている事例が見受けられた。
原 因
これまで、主に県外等遠方より申請があった業者について、電話で使用日の予約を受け付け、許可書の発行と使用料は、当日受領していた為。
改善措置済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
定期的に研修室を使用している業者については、使用当日に次回の申請と使用料を納付していただくよう要請している。また、御所市のホームページを活用し、「産業振興センター使用許可申請書」がダウンロード出来る様、改善し、使用料は申請書が郵送で送られてきた後、内容を確認し、産業振興センター条例施行規則に基づき、使用者に研修室使用日の7日前までに使用料に振込を依頼している。

都 市 整 備 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ① 平成21年5月1日に契約締結された契約期間が複数年(4年)の契約書について、支出負担行為伺票及び支出負担行為決議書兼契約締結伺において長期継続契約による契約としての起案が行われているが、契約書の契約条項に「御所市長期継続契約に関する事務取扱要綱」に基づく条件付解除条項や損害賠償の条項の規定が明記されていない。
原 因
「御所市長期継続契約に関する事務取扱要綱」制定後、初めての契約であり錯誤あるいは失念によるものと考えられる。
改善措置済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
以後の業務において改善済みである。

市 有 財 産 対 策 室

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ① 請書について、収入印紙が貼付されていない。
原 因
当該契約書が印紙税法2号文書であるとの周知が出来ておらず、非課税としたもの。
改善措置済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
前年度契約につき、業者より添付を求めるには時間が経過しており、適正な事務処理を行うべく、以後の業務において改善して行く。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 決裁について ① 行政財産の使用許可申請に関する起案文書について、部長決裁となっている。御所市事務決裁規程第3条(市長の決裁事項)第2項第19号「重要な契約及び許認可に関すること。」または、第4条(副市長専決事項)第1項第11号「契約及び許認可に関すること。」に該当するものと思われる。
原 因
錯誤によるものと考えられる。
改善措置済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
市例規に則り、適正な事務処理を行う。以後、改善済みである。

土 木 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ① 請書について、収入印紙が貼付されていない。
原 因
事務手続き上の失念と考える。
改善措置済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
失念のなきよう確認し、適正な事務を行う。以後、改善済みである。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ② 平成19年8月24日に契約締結された契約期間が複数年(5年)の契約書について、「(御所市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約)」と明記されているが、契約書の契約条項に「御所市長期継続契約に関する事務取扱要綱」に基づく条件付解除条項や損害賠償の条項の規定が明記されていない。(現時点において、契約期間は終了している。)
原 因
事務手続き上の失念と考える。
改善措置済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
失念のなきよう確認し、今後適正な事務を行う。

建 築 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 支出負担行為について ① 支出負担行為決議書兼契約締結伺について、随意契約に伴う見積合わせにより最低見積業者との契約締結の起案が行われているが、支出負担行為決議書兼契約締結伺に記載された金額が最低見積金額と同額ではなく、支出負担行為伺書に記載された予定金額と同額になっている。なお、契約締結された契約書の契約金額についても同様となっている。
原 因
錯誤によるもの。
改善措置済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
正金額にて更正処理を行った。

環 境 政 策 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ① 物品購入に係る契約書について、業務委託に係る契約書の様式により作成されているため、購入物品の仕様・規格等が詳細に記載されておらず、契約条項も業務委託の内容となっている。
原 因
警備システムについての委託業務と一体と考えていたため、業務委託様式での契約とした。
改善措置済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後同様な状況となったときは適当な様式を用いる。

指 摘 事 項 ・ 内 容	
(1) 委託及び契約事務について	
① 物品購入契約書について、業務委託に係る契約書の様式により作成されているため、購入物品の仕様・規格等が詳細に記載されておらず、契約条項も業務委託の内容となっている。	
原 因	
誤った様式を使用しました。	
改善措置済	措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後については、注意します。	

指 摘 事 項 ・ 内 容	
(1) 委託及び契約事務について	
② 契約書の契約締結日付が記載されていない。	
原 因	
契約締結日付を記入したつもりでしたが、記入していなかった。	
改善措置済	措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
業者に契約書の日付が抜けていたことを連絡し、双方改善しました。	
次回より、記入漏れの無いようにします。	